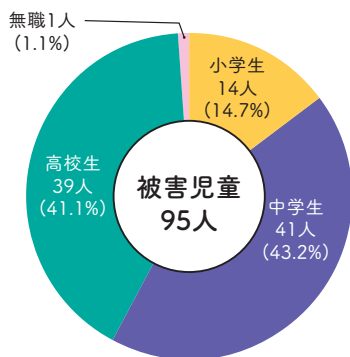


# 児童ポルノ事犯の状況

児童ポルノは、児童を相手方とする性交や他人が児童の性器等を触っている姿等を撮影した画像記録であり、児童の人権を著しく侵害する行為です。

警察では、児童ポルノ事犯の積極的な取締りを行っています。

## 児童ポルノ被害児童・学職別



## CHECK!

インターネットに公開された画像や個人情報などは、一度拡散されると、回収は事実上不可能となり、完全に消すことができないことの比喩としてデジタルタトゥーと言われ、被害児童は将来にわたって苦しむことになります。

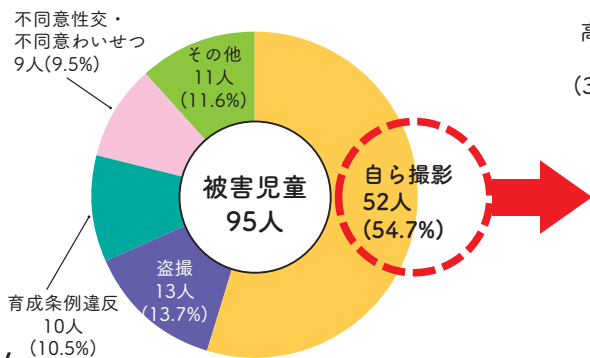


## ・児童が自らを撮影した画像に伴う被害の状況及び防止対策

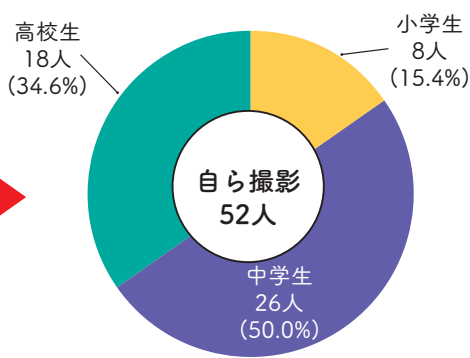
「児童が自らを撮影した画像に伴う被害」とは、だまされたり、脅されたりして児童が自分の裸体を撮影させられた上、メール等で送られる被害をいいます。

デジタル画像は、コピーが容易であり、ひとたび画像がインターネットに流出すると、不特定多数の者に繰り返しコピーされ、すべての画像を削除することは、事実上不可能になります。

## 児童ポルノ被害児童・態様別



## 自画撮り被害児童の学職別



## 被害防止3か条

### ① 撮影しない!

自分の下着姿や裸の写真をスマートフォンで撮影しない!



### ② 写真を送らない!

面識のない者(SNSの相手等)に対しては、絶対に下着姿や裸などの写真を送らない! 実際相手、友達など信用している相手であっても、自分の裸などの写真を送らない!

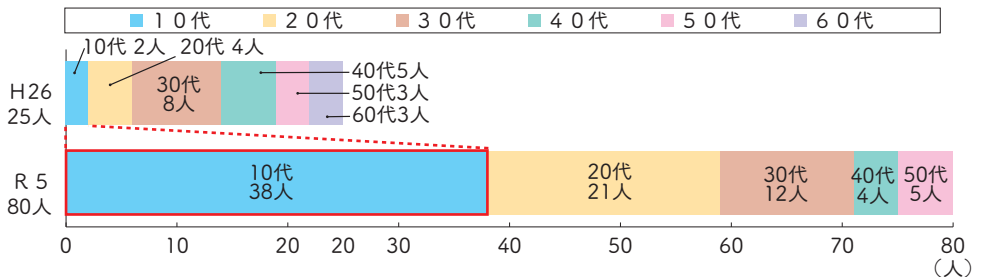
### ③ 安易に信用しない!

SNS等ネット上で知り合った相手を安易に信用しない! 個人情報を送らない!

## ・児童ポルノ事犯被疑者の低年齢化

令和5年における児童ポルノ事犯の被疑者の年代別割合は、10代が最多です。10代が全体に占める割合は、平成26年が8.0%でしたが、令和5年では47.5%を占めています。

少年のスマートフォン保有率とSNS利用率の増加に伴い、10代でも、SNSで知り合った児童に裸の画像を送信させたり、友人間で興味本位で児童ポルノを提供・拡散したりして検挙されています。



※「10代」は、14歳から19歳までをいいます。

### 県内の事例

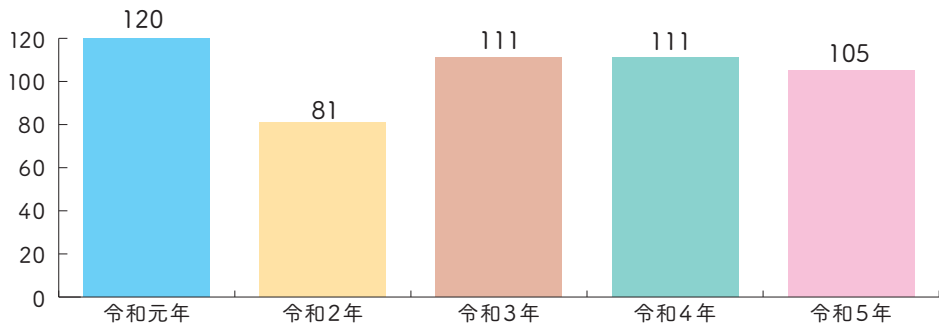
～少年による児童ポルノ(製造、提供)、強要、強要未遂事件～

県外居住の少年が、SNSを通じて知り合った女子高校生を脅して、スマートフォンでビデオ通話中に同女子高校生を裸にさせ、その状況を録画し、さらに、少年は撮影した録画データと脅すメッセージを送り付け、女子高校生に今後の少年との通話を強要した事件を検挙した。

# SNSに起因する事犯の被害児童の現状

スマートフォン等の普及により、SNSに起因する事犯の被害児童数は、105人と高水準で推移しています。

## 被害児童数の推移



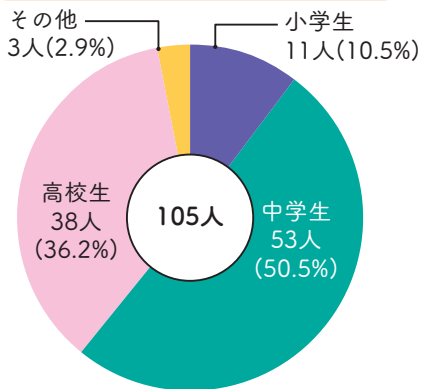
※ SNSに起因する事犯とは、SNSを通じて面識のない被疑者と知り合い、交際や知人関係等に発展する前に被害にあった事犯をいいます。 単位/人

## 被害児童の罪種別

罪種	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年
児童ポルノ	31	31	49	42	47
児童買春	31	20	20	36	21
青少年健全育成条例違反(いん行)	53	26	35	27	20
不同意性交等					7
略取誘拐	2			1	5
殺人未遂				1	
不同意わいせつ	1				
児童福祉法			1		
その他	2	4	6	4	5
合計	120	81	111	111	105

※ その他(令和5年中): 青少年健全育成条例違反(児童ポルノ提供要求) 5人 単位/人

## SNSに起因する事犯による被害児童の学職別



## 県内の事例

～裸姿を自画撮りさせ、送信させた男を検挙～

県外居住の男が、ゲームアプリを通じて知り合った女子小学生に裸姿を自画撮りさせて、スマートフォンで送信させた事件を検挙した。

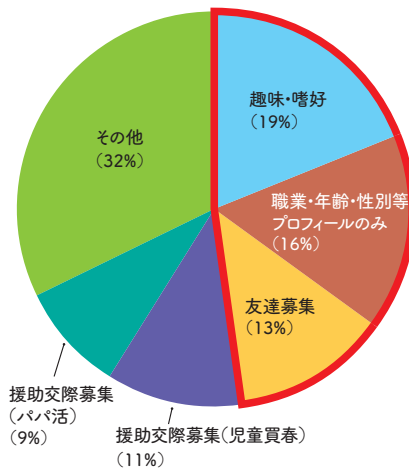


## ・SNSに起因する事犯の被害実態

SNSに起因する事犯の実態調査の結果、被疑者と被害児童が知り合った経緯は、被害児童のSNSへの投稿を見て被疑者の方から接触を図ったケースがほとんどです。

被害児童のSNSへの投稿内容は「趣味・嗜好」、「職業・年齢・性別等プロフィールのみ」、「友達募集」といった一見して犯罪に巻き込まれるとは考えにくい投稿が約半数となっています。

### SNSへの投稿内容



投稿内容にかかわらず、被害に遭う可能性があります。リスクを知って、SNSでの楽しみ方を考えましょう!!

## インターネットの利用に係る被害から子供を守るための取組

福岡県警察では、児童買春を始めとする子供の性被害につながるおそれのある不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起のためのメッセージを投稿しています。

※「サイバーパトロール」とは、援助交際を求めるなどの不適切な書き込みを発見するため、SNSを検索すること。

### ● SNS上の不適切な書き込みに対する注意喚起メッセージ

#### 例1: 児童の性被害を誘引していると思われる者に向けたメッセージ

警察からの警告です。児童買春、児童ポルノの製造や、保護者の同意なく宿泊先を提供するなどして子供を自己の支配下に置く行為等は犯罪です。あなたがこれらの犯罪を犯した場合、警察は検挙の措置を講じます。

#### 例2: 児童と思われる者に向けたメッセージ

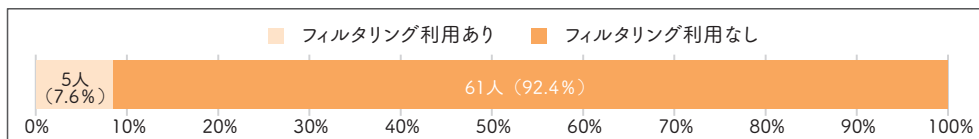
警察からのアドバイスです。見知らぬ人は怖いです。性犯罪や誘拐などの事件に巻き込まれる危険があります。あなたを守れるのはあなたしかいません。

## ・フィルタリング利用の促進

「フィルタリング」とは、インターネット上のウェブサイト等を一定の基準に基づき選別し、子供に有害な情報を閲覧できなくなるプログラムやサービスのことをいいます。

### ● SNSに起因する事犯の被害児童のフィルタリング利用状況

令和5年中におけるSNSに起因する事犯の被害児童105人のフィルタリングの利用状況は、フィルタリングの利用の有無が判明した被害児童66人のうち、**92.4%がフィルタリングを利用していません。**



### ● フィルタリングを必ず利用しましょう

#### ①携帯電話回線による接続

● 子供が安全にインターネットを利用するためには、スマートフォンの場合①、②、③の3つのフィルタリングが必要となります。

#### ②無線LAN回線による接続

● 携帯電話会社が提供する「あんしんフィルター」などでは、簡単な設定で①、②、③のフィルタリングが可能です。

#### ③アプリによる接続

● 使用時間や利用できるアプリの制限など、子供の年齢に応じた制限レベルを設定しましょう。

## 保護者の皆様へ

## ～子供の成長に合わせたサポート!!～

### ① フィルタリングを設定しましょう!

子供の発達の段階に合わせたフィルタリング等の安全設定をうまく活用して犯罪被害から子供を守りましょう。

### ② 子供と話し合ってルールを決めましょう!

スマートフォンを買い与えるタイミングや夏休みなど長期休みに入る機会を利用して

- ① 名前や顔写真、学校名などを書き込まない
- ② スマートフォンなどを使用する場所や時間を決める
- ③ パスワードは保護者が管理する等のルールを決めましょう。

### ③ セルフコントロール力を育む

保護者が見守りながら、子供の成長に合わせて、子供自身が自分の力で判断し、コントロールできる力を育みましょう。

### ④ 警察に相談しましょう!

お子さんが裸の画像等を要求された場合、既に画像を送信してしまった場合も、被害拡大を防止するため、ためらわずに相談しましょう。

### 子供の成長

自律期  
・道徳心  
・判断力

### 他律期

・ルール  
・安全設定

### 保護者の見守り

# 生徒のネット非行及び犯罪被害防止啓発動画について

SNSに起因する生徒の非行や犯罪被害の情勢は厳しさを増しており、本県においても中学生・高校生を中心とした犯罪被害が多い傾向にあります。

福岡県警察少年課では、生徒の危機意識及び規範意識を醸成するために、教育委員会等と協働して、実際に取り扱った実例を基に生徒がネットの危険性や特性を学ぶことができる啓発動画を公開しています。

## トゥルー・ストーリーズ (中学生・高校生篇)



高校生篇 被害篇「戻れない」ほか

暴走族少年

本県におけるネット被害等の実態(最新情報)については、福岡県警察少年課ホームページに掲載しています。

福岡県警察少年課

検索



「生徒のネット非行及び犯罪被害を防止するために」  
<http://www.police.pref.fukuoka.jp/seian/shonen/net.html>

## 暴走族少年

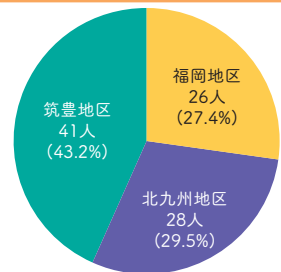
令和5年中の暴走事案に関連する110番は、2,673件で前年に比べ+351件であり、依然として暴走族は、小規模で突発的に暴走行為を敢行している状況にあります。

### ● 組織実態

組織別	区分	グループ	合計	
			少年	
合計		2	284	95
組織暴走族		2	10	
非組織暴走族			274	95
構成比(%)			100.0	33.5

単位/人

### 少年の地区別構成



### ● 地域ぐるみで暴走族を根絶しましょう！！

暴走族は、交通ルールを無視した走行や騒音運転を行うなど、迷惑を及ぼす集団であることから、すべての少年に対して、その危険性や迷惑性をしっかりと教え、暴走に参加させない、暴走行為を見に行かせないようにしましょう。

警察では、暴走行為をさせないため、改造車両を押収するなどの対策を進めています。

改造車両を発見したときは、警察への連絡をお願いします。

暴走族のいない安全で安心な地域社会の実現のため、警察と地域社会が一体となった取組を進めていきましょう。

